

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【公表番号】特表2013-502471(P2013-502471A)

【公表日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2012-525120(P2012-525120)

【国際特許分類】

C 08 L	9/00	(2006.01)
C 08 K	3/06	(2006.01)
C 08 K	5/14	(2006.01)
C 08 L	47/00	(2006.01)
C 09 J	109/00	(2006.01)
C 09 K	3/10	(2006.01)
C 08 K	5/08	(2006.01)
C 08 K	3/22	(2006.01)
C 08 K	3/26	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)

【F I】

C 08 L	9/00	
C 08 K	3/06	
C 08 K	5/14	
C 08 L	47/00	
C 09 J	109/00	
C 09 K	3/10	Z
C 08 K	5/08	
C 08 K	3/22	
C 08 K	3/26	
C 08 K	3/04	

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月5日(2013.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記に述べた先行技術のゴム組成物は、一般に、自動車製造におけるボディ・イン・ホワイト構築において非常にふさわしい。それらは、耐水性、耐劣化性および必要とされる技術特性に関しても、優れた特性を示す。しかしながら、これらゴムコンパウンドの実質的な欠点は、その粘性が極めて高いことであり、このため、原則として、温められた状態においてのみ塗布することができる。例えばエアレス法などの、従来のスプレー方法により、それらを塗布することはできない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 2 】

ゴム組成物の架橋反応または硬化反応は、封止機能および接着作用における決定的な影響を有し得る。したがって加硫系を、特に注意して選択し、調整すべきである。適当な加硫系は、元素硫黄と組み合わせた非常に多くの加硫剤だけでなく、硫黄を含まない加硫系も含む。後者は、例えばチウラムジスルフィドなどの二硫化物、有機過酸化物、多官能性アミン、キノン類、キノンジオキシム類、例えばp-ベンゾキノンジオキシム、p-ニトロソベンゼンおよびジニトロソベンゼン、ならびに(ブロック化)ジイソシアネート架橋したものに基づく加硫系を含む。